

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 図書館サービス制限の一部緩和について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、福山市図書館（全7館）は、2020年（令和2年）3月2日から5月10日までサービスを一部休止しますが、県対策本部の段階的な使用制限の解除に伴い、5月11日（月）からサービスの制限を一部緩和します。

※ 感染の状況によっては、サービス内容を変更する場合があります。

○期間

2020年（令和2年）5月11日（月）～31日（日）

○利用できるサービス

- ・ 館内図書の閲覧，貸出【緩和】
- ・ 移動図書館（のぞみ号）積載図書の貸出【緩和】
- ・ 予約図書の貸出
- ・ 図書の返却
- ・ 予約，リクエストの受付（予約方法：インターネット，電話，窓口）
- ・ 貸出期間の延長

○利用できないサービス

- ・ 閲覧席の利用（視聴覚資料の視聴，新聞の閲覧）
- ・ インターネット端末の利用
- ・ 図書の複写
- ・ OPAC（蔵書検索端末）による蔵書検索

○行事について

サービスの一部休止期間中は，全ての行事を中止します。

○5月の休館日

中央図書館・・・5月12日（火）

松永・北部・東部・沼隈・新市・かんなべ図書館・・・5月19日（火）

○おねがい

- ★風邪の症状等，体調に不安のある場合は，無理に来館されないようお願いします。
- ★咳エチケット（マスクの着用など）にご協力ください。
- ★図書館入口での手指消毒をお願いします。
- ★カウンターでは一定の距離を開けて並んでください。
- ★長時間の滞在はご遠慮ください。